

データでみる福島再生

最近の動き

○除染等工事の進捗状況

- ・これまでに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村において特定復興再生拠点区域が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、令和5年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。
- ・令和5年9月に大熊町、双葉町の一部の地域において特定帰還居住区域が認定され、同年12月より家屋等の解体・除染等を実施しています。
- ・また、令和6年3月までに浪江町及び富岡町において特定帰還居住区域が認定され、大熊町においては同区域の変更がなされたことを踏まえ、これらの区域においても早期の除染開始に向けた準備を進めています。

○除染仮置場等の状況（福島県内）

- ・仮置場等総数1,372箇所のうち、14箇所を除去土壌等を保管中、1,358箇所での搬出が完了し、1,225箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状

- ・除去土壌の分別処理を行い、4月末時点で、約1177.3万 m^3 （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。
- ・廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、4月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器24,626個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

- ・2024年4月末時点で、約1,379万 m^3 の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

○中間貯蔵施設用地の状況

- ・用地取得については、4月末時点で契約者数1,883人、面積約1,301haについて契約しております

○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

- ・特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- ・被災家屋等について、3月末時点で、約18,700件の解体申請を受付済みであり、約18,000件を解体済みです。
- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、3月末時点で、約344万トンの搬入を完了しました。

○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

- ・3月末時点で、約150万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

○特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

- ・4月末時点で、296,525袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。
- ・特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物の搬入は、10月31日が最終搬入日となり、無事終了しました。

○クリーンセンターふたばの埋立状況

- ・4月末時点で、8,207袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況（4月実施）

- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、実施はありませんでした。
- ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を2回、移動展示を2回（2日）実施しました。
- ・内部被ばく検査（WBC）を1日間実施しました。
- ・ガンマカメラを活用した放射線測定は実施がありませんでした。

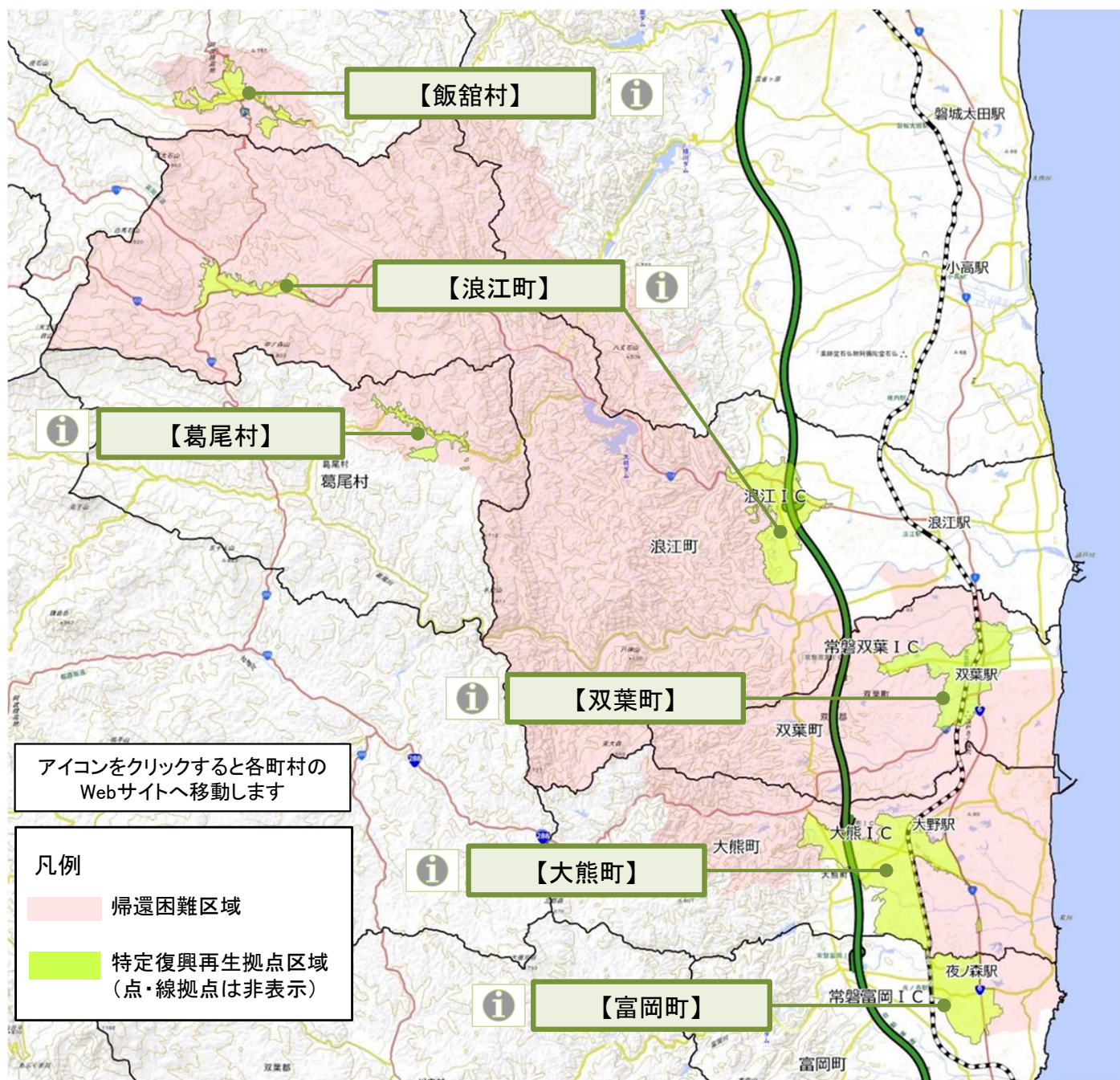
○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

- ・令和6年度の捕獲数は、4月末現在でイノシシ3頭、アライグマ2頭、ハクビシン7頭となっています。

特定復興再生拠点区域整備の進捗状況

概要

- 「特定復興再生拠点区域」は、帰還困難区域内に定められた、避難指示解除を目指し、除染や家屋解体などの環境再生事業をインフラ整備と一体的に進めていく区域です。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成し、同計画を内閣総理大臣が認定します。計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指すこととなっています。
- これまでに、以下6町村の計画が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、令和5年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。



- ・特定復興再生拠点区域における除染工事の進捗は9割を超えており、概ね実施済みですが、引き続き進捗率の向上に取り組んでいく予定です。

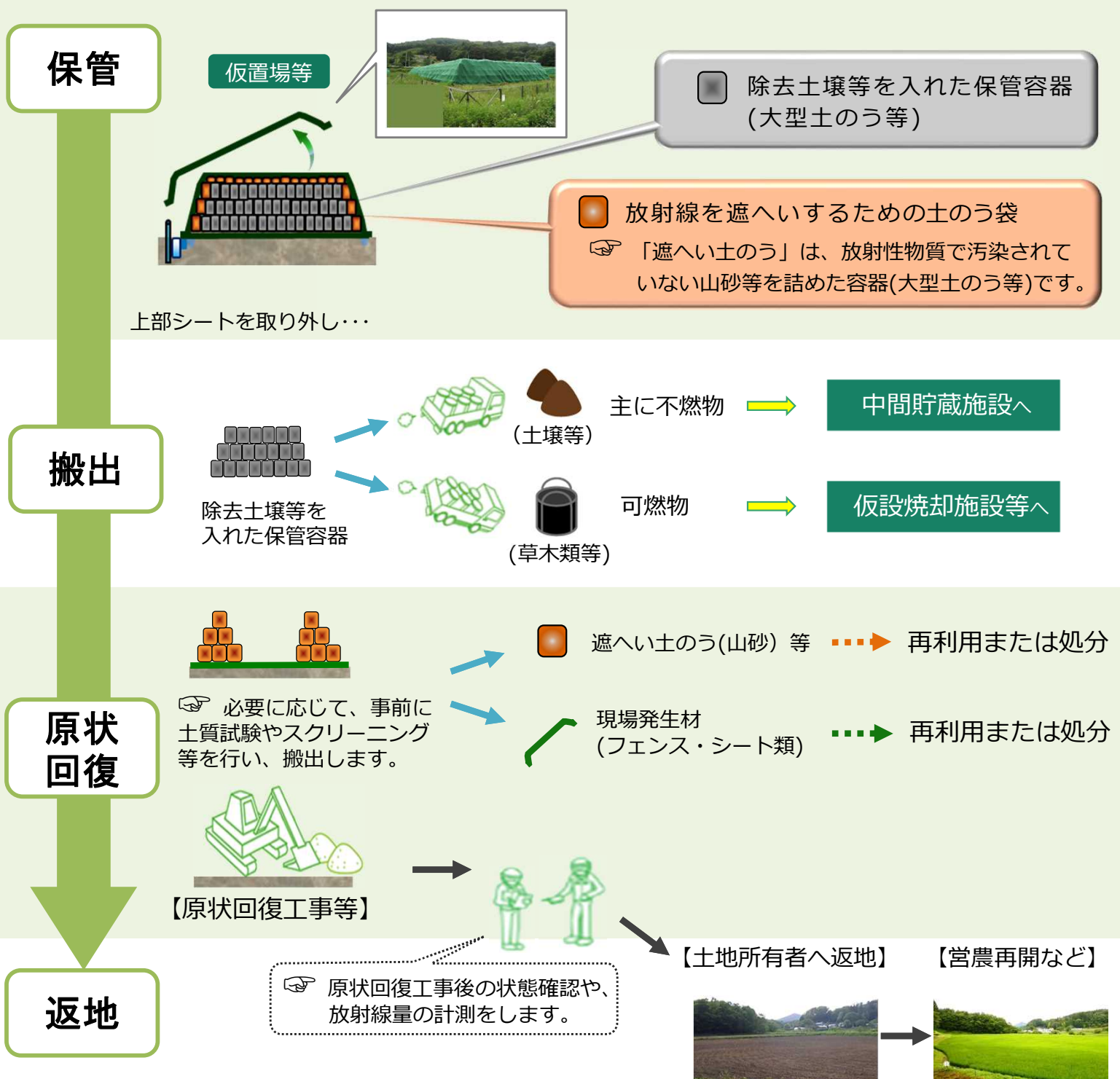
町 村 名	認定日	着工日	避難指示 解除日	除染進捗 (引き続き進捗率の 向上を図る予定)
双葉町	2017. 9.15	2017.12.25	2022.8.30	概ね実施済み
大熊町	2017.11.10	2018. 3. 9	2022.6.30	概ね実施済み
浪江町	2017.12.22	2018. 5.30	2023.3.31	概ね実施済み
富岡町	2018. 3. 9	2018. 7. 6	2023.4.1 (点・線拠点 2023.11.30)	概ね実施済み
飯舘村	2018. 4.20	2018. 9.28	2023.5.1	概ね実施済み
葛尾村	2018. 5.11	2018.11.20	2022.6.12	概ね実施済み

福島県内の除染仮置場等の状況

概要

- ・ 除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理しています。
- ・ 保管をしている除去土壌等は、中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出します。
- ・ 搬出が完了した仮置場については、順次、遮へい土のう等の搬出・活用を始め、原状回復工事を行った後に、土地所有者へ返地します。

● 仮置場等での搬出～原状回復～返地までの流れ



仮置場等の状況

・仮置場等総数1,372箇所のうち、14箇所で除去土壌等を保管中、1,358箇所で搬出が完了し、1,225箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

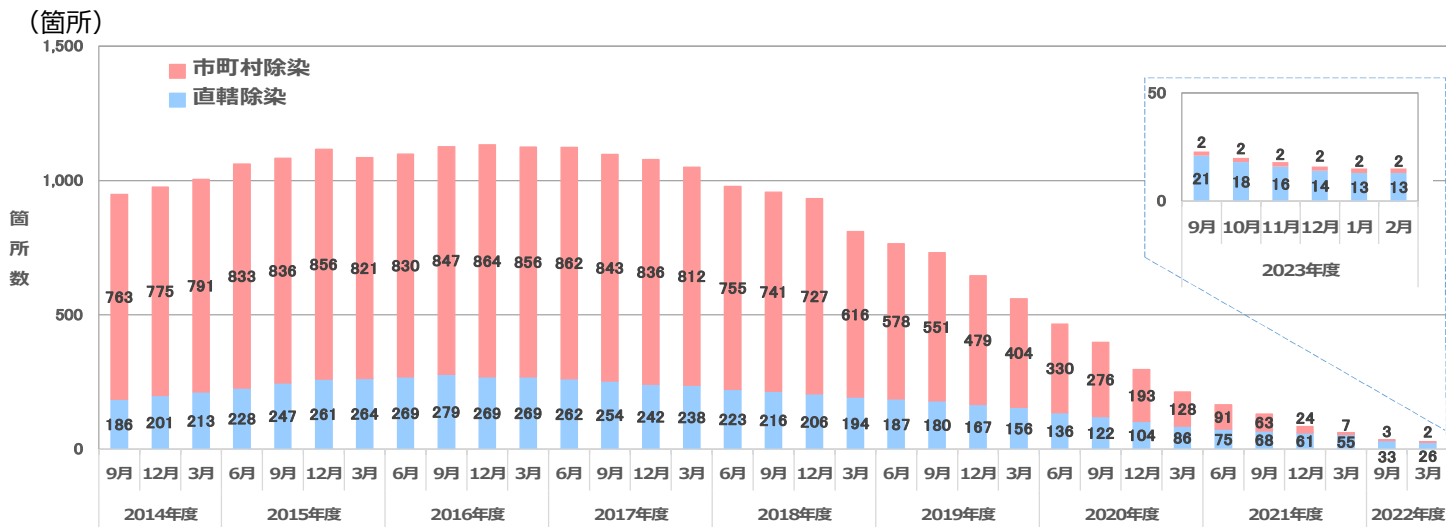
直轄除染 2024年 3月末時点 市町村除染 2024年 2月末時点	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	331	12	319 (96.4%)	234 (70.7%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,041	2	1,039 (99.8%)	991 (95.2%)
合計	1,372	14	1,358 (99.0%)	1,225 (89.3%)

注1) 仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含みます。
注2) 保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。
注3) 搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。
注4) 原状回復完了：原状回復等が完了した仮置場等を示します。
注5) 搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示します。

(出典) 汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場等の状況について(令和6年3月15日福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新)」より環境省作成。

● 保管中仮置場等の箇所数の推移

(2024年2月末時点)

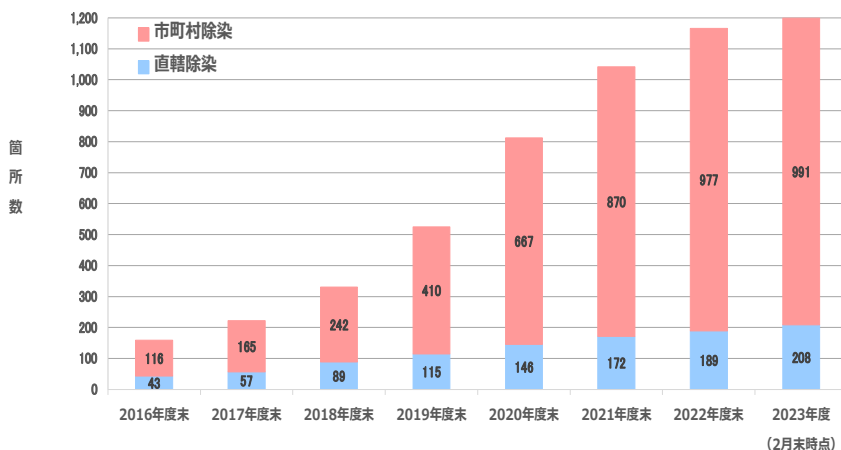


※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なります。
※市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)です。

● 原状回復が完了した仮置場等の箇所数の推移

(2024年2月末時点)

(箇所)



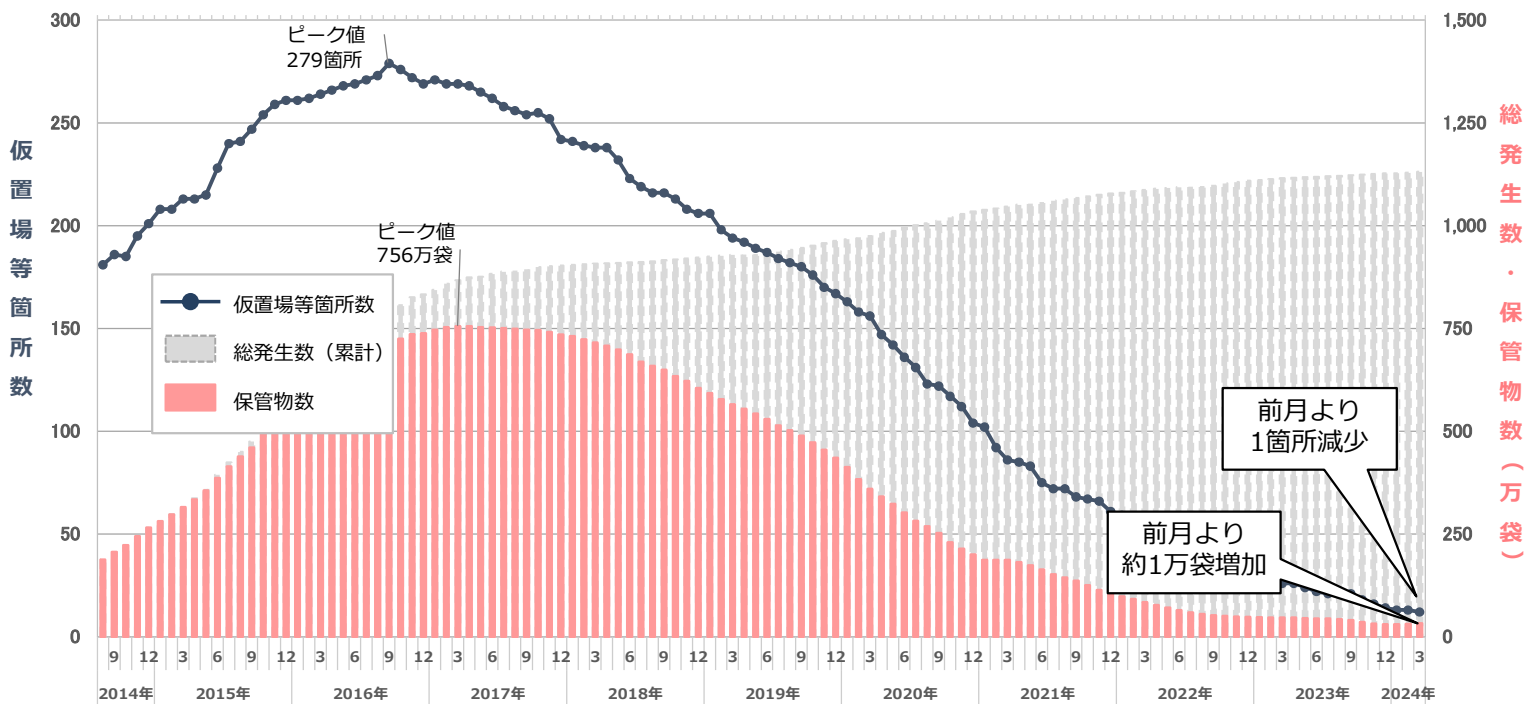
除染特別地域（直轄除染）における仮置場等の状況

● 除染特別地域（直轄除染）の市町村別状況

市町村	仮置場等の総数	うち		
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	0	6	6
川内村	2	0	2	2
檜葉町	25	0	25	20
大熊町	18	3	15	15
川俣町	43	0	43	22
葛尾村	36	0	36	35
飯舘村	104	2	102	65
南相馬市	18	0	18	10
浪江町	46	4	42	37
富岡町	22	2	20	14
双葉町	11	1	10	8
合計	331	12	319	234

注1) 網掛けは、除染特別地域の指定を解除された市町村です。

● 保管中仮置場等箇所数と保管物数の推移



直近1年間の推移

	2023年									2024年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仮置場等箇所数（箇所）	26	24	22	21	21	21	18	16	14	13	13	12
総発生数（累計）（万袋）	1,116	1,118	1,119	1,120	1,121	1,122	1,124	1,126	1,127	1,128	1,129	1,131
保管物数（万袋）	47	45	45	44	42	40	36	32	31	31	31	33

注1) 仮置場等箇所数: 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示します。

注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」で1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³です。
 (ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もあります)。

注3) 除去土壌等の総発生数約1,131万袋の内訳は、保管物数約33万袋、搬出済み数 約1,098万袋です。
 (うち仮設焼却炉への搬出は約311万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約787万袋)

※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限りません。

汚染状況重点調査地域等（市町村除染）における仮置場等の状況

(2024年2月末時点)

方部	市町村	仮置場等の総数	うち		
			保管中	搬出完了	返地済み
県北	福島市 [※]	46	1	45	31
	二本松市 [※]	353	0	353	352
	伊達市 [※]	120	0	120	115
	本宮市 [※]	25	0	25	20
	桑折町 [※]	38	0	38	38
	国見町 [※]	11	0	11	11
	川俣町	22	0	22	13
	大玉村 [※]	13	0	13	13
県中	郡山市 [※]	35	0	35	33
	須賀川市 [※]	100	0	100	100
	田村市 [※]	100	0	100	100
	鏡石町 [※]	4	0	4	4
	天栄村 [※]	14	0	14	14
	石川町	1	0	1	1
	玉川村	1	0	1	1
	平田村	1	0	1	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	1
	三春町 [※]	6	0	6	3
	小野町 [※]	3	0	3	3
県南	白河市 [※]	11	0	11	11
	西郷村 [※]	3	0	3	0
	泉崎村 [※]	6	0	6	6
	中島村 [※]	1	0	1	1
	矢吹町 [※]	4	0	4	4
	棚倉町	12	0	12	12
	矢祭町 [※]	0	0	0	0
	埴町 [※]	1	0	1	1
	鮫川村 [※]	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町 [※]	1	0	1	1
	湯川村 [※]	1	0	1	1
	柳津町 [※]	0	0	0	0
	三島町 [※]	0	0	0	0
	昭和村 [※]	1	0	1	1
	会津美里町 [※]	1	0	1	1
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町 [※]	1	0	1	1
	相馬市 [※]	5	0	5	5
	南相馬市	38	1	37	36
	広野町	1	0	1	1
	川内村	10	0	10	10
いわき	いわき市 [※]	41	0	41	36
合計		1,041	2	1,039	991

注1) 「市町村が設置する仮置場等の状況について（令和6年3月15日 福島県生活環境部中間貯蔵・除染対策課 HP更新）」より環境省が作成しています。

注2) 網掛けは、令和6年3月末時点の汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村です。
「※」は、指定解除された市町村です。（なお、いわき市、新地町、西郷村につきましては、令和6年3月29日付けで汚染状況重点調査地域の指定が解除されました。）

注3) 保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示します。

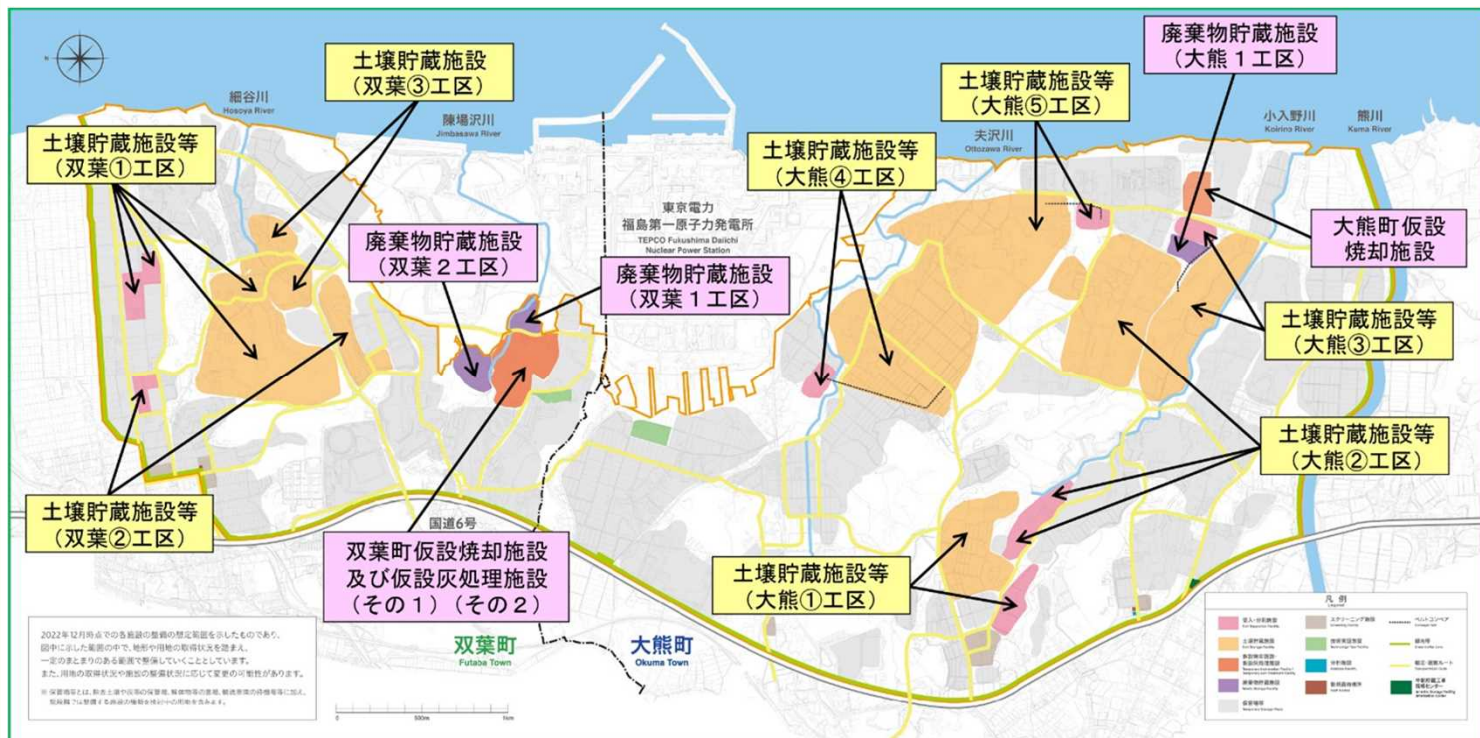
注4) 搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示します。

注5) 返地済み：原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示します。

中間貯蔵施設の整備の現状

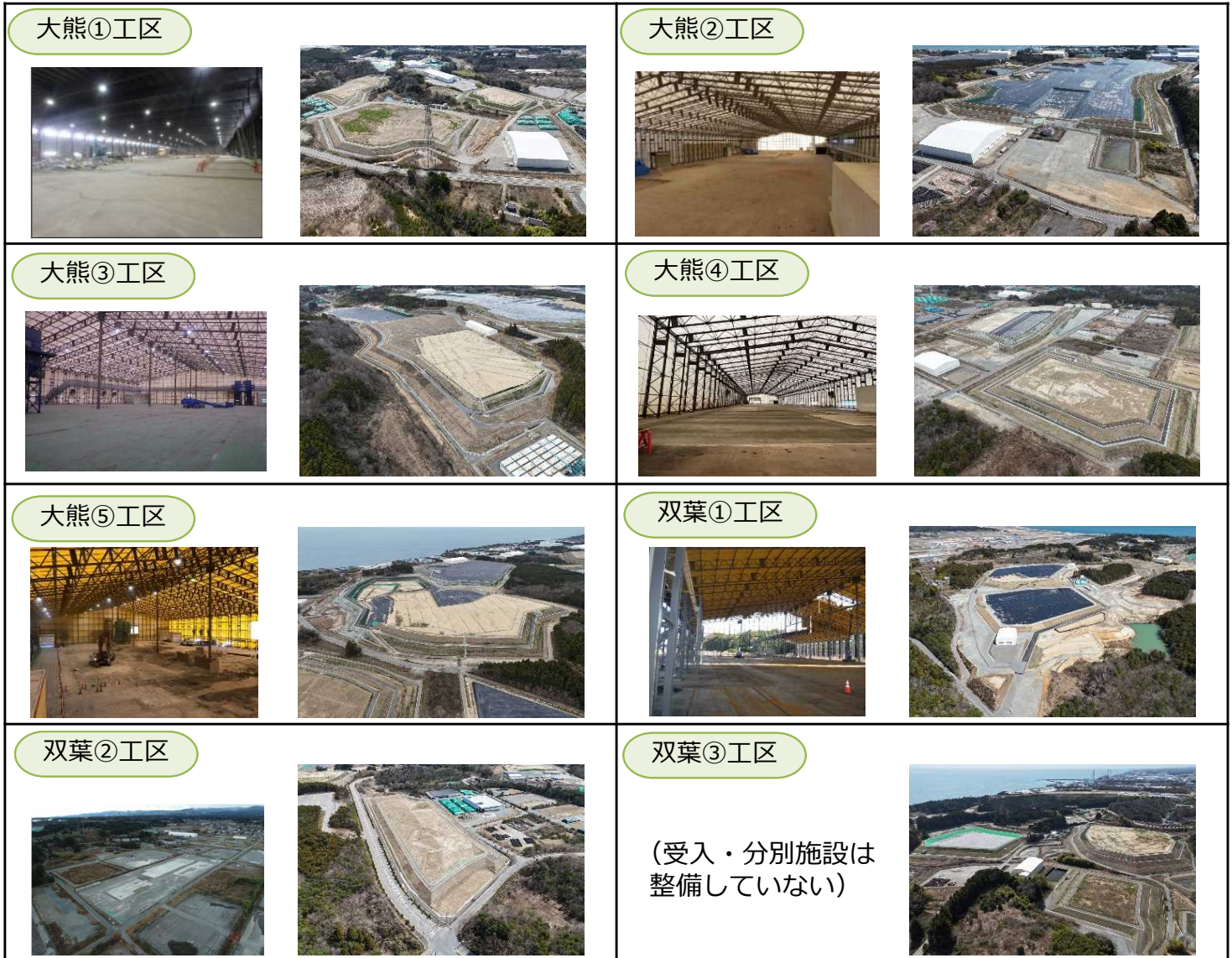
概要

- 放射性物質汚染対処特措法等に基づき、福島県内の除染に伴い発生した放射性物質を含む土壌・廃棄物及び福島県内に保管されている10万ベクレル/kgを超える焼却灰等を最終処分するまでの間、安全に集中的に管理・保管する施設として中間貯蔵施設を整備しています。
- 2016年11月に、大熊町・双葉町において、受入・分別施設、土壌貯蔵施設の整備に着手しました。
- 2017年6月に除去土壌等の分別処理を開始し、分別した土壌について、大熊町では2017年10月、双葉町では2017年12月から土壌貯蔵施設への貯蔵を開始しました。
- 2020年3月に、中間貯蔵施設における除去土壌と廃棄物の処理・貯蔵の全工程で運転を開始しました。



・除去土壌の分別処理を行い、4月末時点で、約1177.3万 m^3 （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
受入・分別施設数 ^{※1}	1	2	1	1	1	2	1	-
貯蔵容量 ^{※2}	約100万 m^3	約330万 m^3	約210万 m^3	約160万 m^3	約200万 m^3	約140万 m^3	約90万 m^3	約80万 m^3
貯蔵量 ^{※2}	106.7万 m^3	292.1万 m^3	148.8万 m^3	157.2万 m^3	213.0万 m^3	100.8万 m^3	92.5万 m^3	66.2万 m^3
着工	2017年9月着工	2016年11月着工	2017年11月着工	2018年10月着工	2018年10月着工	2016年11月着工	2018年1月着工	2018年9月着工
受入・分別施設スケジュール	2018年7月 運転開始 2022年12月 解体完了	2017年8月 2018年7月 運転開始 2022年10月 2023年10月 解体完了	2018年7月 運転開始 2023年11月 解体完了	2019年8月 運転開始 2023年11月 解体完了	2019年8月 運転開始 2024年1月 解体完了	2017年6月 2018年9月 運転開始 2022年11月 2024年2月 解体完了	2019年2月 運転開始 2022年10月 解体完了	(なし)
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 貯蔵開始 2022年8月 貯蔵完了	2017年10月 貯蔵開始	2018年10月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始	2019年4月 貯蔵開始	2017年12月 貯蔵開始	2019年5月 貯蔵開始 2022年4月 貯蔵完了	2019年12月 貯蔵開始
受注者	鹿島JV	清水JV	大林JV	清水JV	大林JV	前田JV	大成JV	安藤・間JV



左の写真が受入・分別施設、右の写真が土壌貯蔵施設

※1 発注時の1施設当たりの処理能力は140t/時。双葉③工区は、受入・分別施設を整備していません。

※2 貯蔵容量及び貯蔵量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋 = 1 m^3 で換算）。貯蔵容量は、用地確保状況等により変更となる可能性があります。

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の整備状況

2024年4月30日時点

• 仮設焼却施設及び仮設灰処理施設で処理を行っています。

施設	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 （ストーカ炉）	・ 仮設焼却施設： 150 t / 日 × 1 炉 （シャフト炉） ・ 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 （表面熔融炉）	・ 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 （ストーカ炉） ・ 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 （コークスベット式灰熔融炉）
敷地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
着工	2016年7月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始
建設工事スケジュール	2016年12月開始	2019年1月開始	2019年1月開始
処理スケジュール	2018年2月処理開始	2020年3月処理開始	2020年3月処理開始
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林組・TPT JV	JFE・前田JV
外観			

廃棄物貯蔵施設の整備状況

2024年4月30日時点

• 4月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器24,626個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
主な建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造（2棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）
貯蔵容量※	29,280個	14,678個	30,028個
貯蔵量※	10,853個	13,321個	452個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月貯蔵開始	2020年3月貯蔵開始	2023年12月貯蔵開始
施設整備受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設
定置・維持管理受注者	安藤・間		
外観			

※ 貯蔵容量及び貯蔵量は、鋼製角形容器（内寸 約1.3m(幅)×約1.3m(奥行)×約1.1m(高さ)）の個数。



中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

概要

- 安全を第一に除去土壌等の輸送を行っています。
- 2015年3月より除去土壌等の中間貯蔵施設への輸送を開始しました。
- 除去土壌等の仮置場からの中間貯蔵施設への輸送は10tダンプトラックを基本に実施しています。
- 輸送対象物の全数管理、輸送車両の運行管理、環境モニタリング等を行い、安全かつ確実な輸送を実施しています。
- 2024年4月末時点で、累積約1,379万 m^3 の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

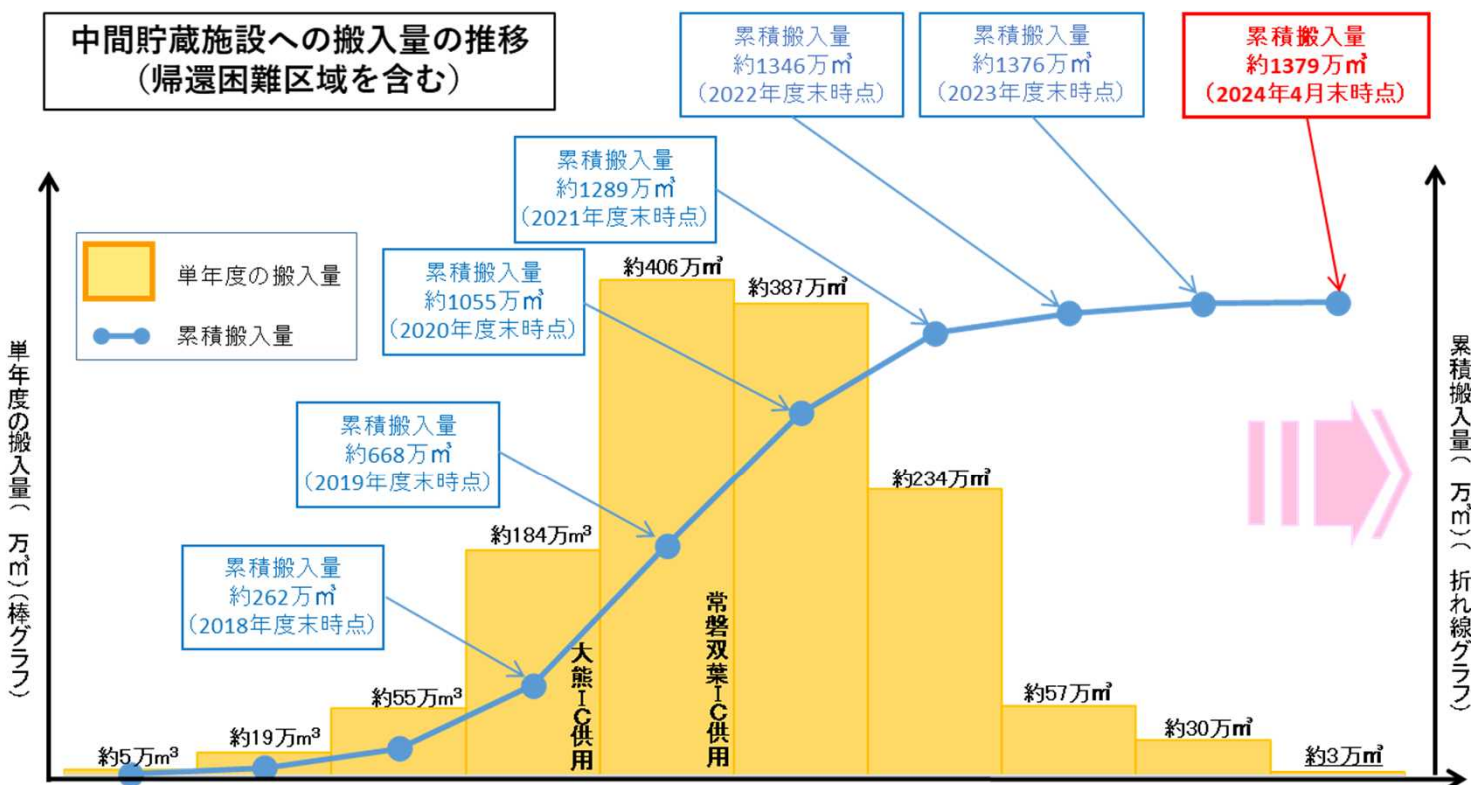


輸送車両の走行状況



中間貯蔵施設からゲートを通して退域する輸送車両

中間貯蔵施設への搬入量の推移 (帰還困難区域を含む)



(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

※区域別の累積搬入量(2024年3月末時点)
 全体: 約1376万 m^3
 うち特定復興再生拠点区域由来の搬入量: 約136万 m^3

中間貯蔵施設への搬入量の推移

<参考>

2024年度の市町村毎の中間貯蔵施設への搬入量（帰還困難区域を含む）※1,2

2024年4月末時点の実績

市町村		今年度の 搬入予定量 (m ³)	今年度の 搬入量 (m ³)	累積搬入量 (m ³)
浜通り	南相馬市	12,000	2,893	1,035,298
	富岡町	10,000	2,981	1,437,185
	大熊町	10,000	2,470	820,672
	双葉町	10,000	0	448,113
	浪江町	87,000	3,316	1,549,459
	飯舘村	160,000	20,567	1,441,328
合計		289,000	32,227	13,795,080 ※3

※1 搬入量については、フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1m³と換算しています。

※2 可燃物の搬入については、主に減容化後の焼却灰の量を計上しています。

※3 累積搬入量の合計については、「輸送が終了した市町村」の「累積搬入量」を含んでいます（下表）。

輸送が終了した市町村 ※4

市町村	累積搬入量 (m ³)	市町村	累積搬入量 (m ³)	市町村	累積搬入量 (m ³)
会津若松市	1,183 ※5	泉崎村	46,025	広野町	111,566
白河市	294,895	中島村	14,150	川内村	199,362
相馬市	79,702	矢吹町	32,260	葛尾村	473,794
田村市	190,269	棚倉町	10,990	新地町	7,690
伊達市	270,646	矢祭町	140	いわき市	215,903
桑折町	103,629	塙町	737	須賀川市	204,810
国見町	68,183	鮫川村	296	本宮市	232,376
大玉村	44,979	石川町	2,386	川俣町	638,736
鏡石町	7,980	玉川村	1,208	福島市	1,125,498
天栄村	62,172	平田村	374	郡山市	917,529
猪苗代町	241	浅川町	287	二本松市	459,179
会津坂下町	1,903	古殿町	1,352	檜葉町	391,969
湯川村	4,433	三春町	92,053	西郷村	748,210
会津美里町	2,993	小野町	937		

※4 輸送が終了した市町村についても、今後輸送が必要となるものが生じた場合には輸送することになっています。

※5 会津若松市からの累積搬入量は、南会津町、昭和村、下郷町、柳津町、三島町の累積搬入量を含みます。

中間貯蔵施設用地の状況

概要

- 中間貯蔵施設区域は約1,600haであり、予定地内の登記記録人数は2,360人となっています。
- 地権者との信頼関係はもとより、中間貯蔵施設事業への理解が何よりも重要であると考えており、引き続き、地権者への丁寧な説明を尽くしながら取り組みます。

中間貯蔵施設用地の状況について

2024年4月末時点

- 用地取得については、4月末時点で契約者数1,883人、面積約1,301haについて契約しております。

中間貯蔵施設用地の状況について

2024(令和6)年4月末時点

全体面積	項目	全体面積に対する面積と割合	全体登記記録人数(2,360人※1)に対する人数と割合
約1,600ha	地権者連絡先把握済み	約1,590ha※1 99.4%	約2,100人※1 89.0%
民有地 約1,270ha (約79%)	民有地 約1,207ha(±0.0ha) 95.0%※3	計 約1,301ha (±0.0ha) 81.3%	計 1,883人 (±0人) 79.8%※2
公有地 約330ha (約21%)	公有地 約95ha(±0.0ha) 28.7%※4	<参考> 約1,537ha (96.0%)	[連絡先把握済みの2,100人に対する割合は、89.7%]
	その他の公有地 約235ha 14.7%		

次を含む。
①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等
②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等

※1 国、地方公共団体を含む。
※2 民有地1,881人、公有地2人。
※3 民有地(約1,270ha)に対する割合。
※4 公有地(約330ha)に対する割合。

(注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。また、契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。

<参考>

地権者の状況について

2024年4月末時点

【地権者】

土地所有者・建物所有者

登記記録 2,360人 ※1

連絡先を把握している地権者 現在の把握数 約2,100人

- 連絡先を把握している地権者の所有地の面積の合計は、約1,590ha
(うち、公有地(国、県、町等の所有地、無地番地)等の面積は、約330ha)となっている。
全体面積(約1,600ha)に対して、99.4%となっている。

- ・建物等の物件調査について個別訪問し協力要請。※2
- ・調査の承諾を得た後に現地調査を実施。※3
- ・物件調査結果に基づく補償金額を算定。

- ・補償内容を丁寧に説明。
- ・補償額を提示。

契約実績

- 契約面積 約1,301ha ※4
- 契約件数 1,883件 ※5

連絡先を把握できない地権者
約260人

(内訳)

- ・死亡が確認できている方 約250人
- ・登記記録の所有者の記載が氏名のみや、登記名義人が戸籍に該当しない方 約10人

- 連絡先を把握できない地権者の所有地の面積は、約10ha 全体面積(約1,600ha)に対して、0.6%となっている。

戸籍、住民票情報等により、連絡先の調査・確認

※1 相続の発生等により、今後地権者数は増減あり。

※2 調査同意済: 約2,070人。

※3 調査実施済: 約2,060件。

※4 うち地上権設定: 約244ha。

※5 うち地上権設定: 160件。

(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

概要

- ・特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- ・被災家屋等の解体関連の受付・調査を行い、順次解体を実施中です。
- ・片付けごみの処理についてステーション回収や戸別回収訪問を実施しています。



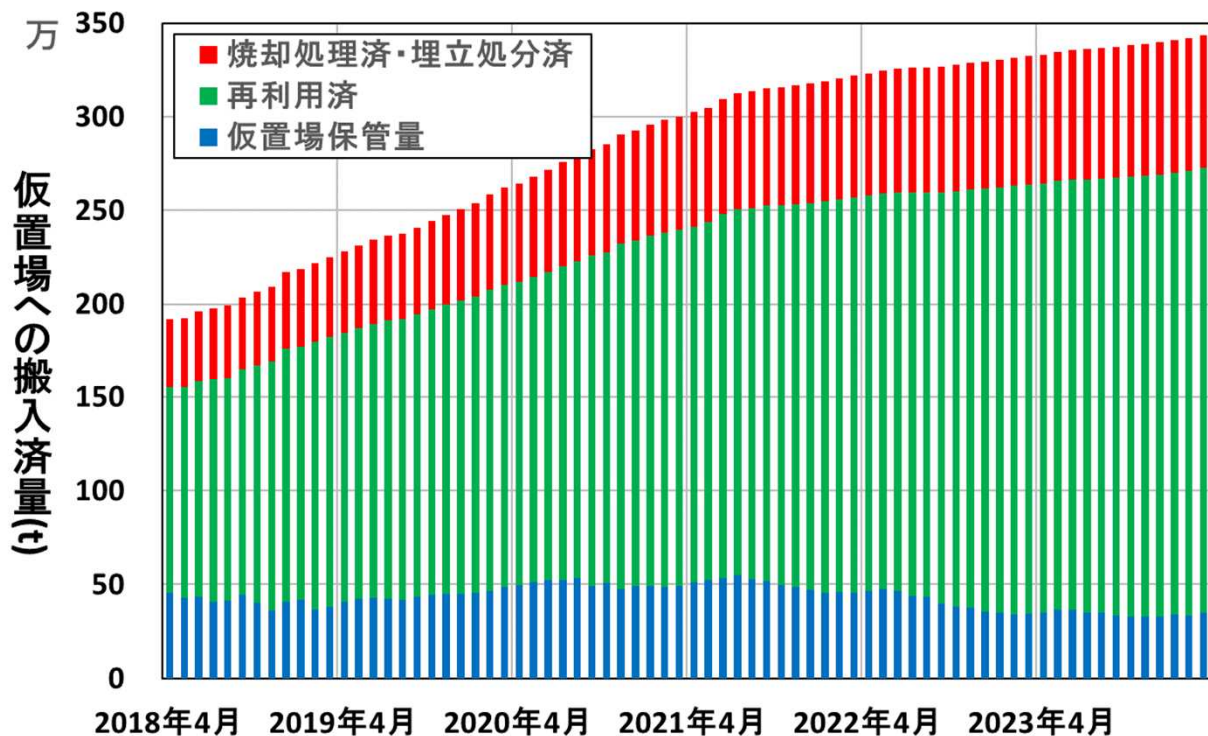
大熊町の仮設焼却施設



被災家屋等の解体の様子

対策地域内廃棄物等の仮置場への搬入済量等

- ・災害廃棄物等の仮置場への搬入については、3月末時点で、約344万トンの搬入を完了しました（うち、約59万トンが焼却処理済、約237万トンが再生利用済）。



注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。

- 被災家屋について、3月末時点で、約18,700件の解体撤去申請を受付済であり、約18,000件を解体撤去済です。

市町村	解体申請 受付件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市	2,634	2,634	完了
浪江町	4,674	4,546	特定復興再生拠点区域： 2024.4.1で受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 671	543	
双葉町	1,356	1,176	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,298	1,134	
大熊町	1,356	1,176	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,298	1,134	
大熊町	2,055	1,732	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,914	1,604	
富岡町	2,055	1,732	特定復興再生拠点区域： 受付終了 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,914	1,604	
富岡町	3,948	3,857	特定復興再生拠点区域： 2024.4.1で受付終了 (点・線拠点を除く) 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,069	978	
富岡町	3,948	3,857	特定復興再生拠点区域： 2024.4.1で受付終了 (点・線拠点を除く) 特定帰還居住区域： 受付中
	特定復興再生拠点区域 1,069	978	
富岡町	3,948	3,857	特定復興再生拠点区域： 2024.4.1で受付終了 (点・線拠点を除く) 特定帰還居住区域： 受付中
富岡町	3,948	3,857	特定復興再生拠点区域： 2024.4.1で受付終了 (点・線拠点を除く) 特定帰還居住区域： 受付中
楢葉町	1,557	1,557	完了
飯舘村	1,550	1,550	完了
	特定復興再生拠点区域 90	90	
川俣町	329	329	完了
葛尾村	484	484	完了
	特定復興再生拠点区域 47	47	
田村市	19	19	完了
川内村	102	102	完了
合計	18,708	17,986	
	特定復興再生拠点区域 5,089	4,396	
	特定帰還居住区域 28	0	

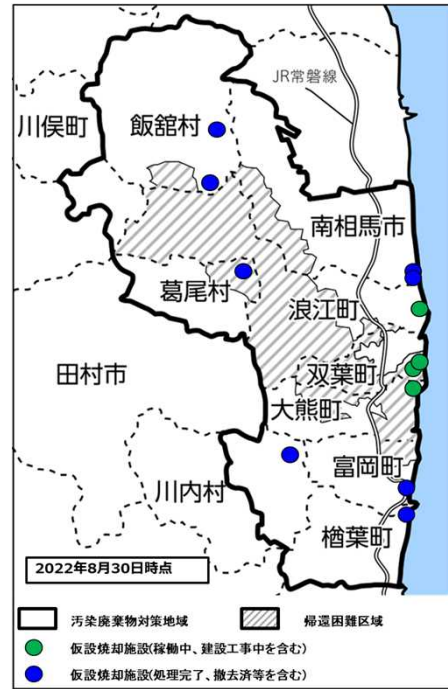
注：1) ※当初申請数から取下げ件数を除いた件数です。

2) 特定復興再生拠点区域、特定帰還居住区域の件数は総数の内数です。

国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

概要

- 9市町村（12施設）において仮設焼却施設を設置しました。
- 現在、3町（4施設）で焼却処理を実施中です。



仮設焼却施設の進捗状況等

- 3月末時点で、約150万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。
- 各仮設焼却施設それぞれの進捗状況は下表のとおりです。

立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2024年3月末時点)
浪江町	稼働中(2015年6月より)	300t/日	約338,000トン(約215,000トン)
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約111,000トン(約57,000トン)
双葉町その1	稼働中(2020年3月より)	150t/日	約111,000トン(約18,000トン)
双葉町その2	稼働中(2020年4月より)	200t/日	約62,000トン(約7,500トン)
葛尾村	運営終了(2021年3月)	200t/日	約131,000トン(約37,000トン)
楢葉町	運営終了(2019年3月)	200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
川内村	運営終了(2016年2月)	7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村 (小宮地区)	運営終了(2017年3月)	5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
飯舘村 (蕨平地区)	運営終了(2021年2月)	240t/日	約257,000トン(約54,000トン)
富岡町	運営終了(2018年8月)	500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市1	運営終了(2019年6月)	200t/日	約149,000トン(約90,000トン)
南相馬市2	運営終了(2020年3月)	200t/日	約65,000トン(約1,000トン)

※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。
 ※川俣町、田村市分については、既存の処理施設で処理済(約40,000トン(除染廃棄物含む))。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

概要

- ・福島県内の10万Bq/kg以下の特定廃棄物（指定廃棄物及び対策地域内廃棄物）について、既存の管理型処分場（旧フクシマエコテッククリーンセンター）を活用した埋立処分事業を実施。（10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入）
- ・2017年11月17日から特定廃棄物埋立処分施設への搬入を開始。
- ・2023年10月31日が特定廃棄物の最終搬入日となり無事終了。双葉郡8町村の生活ごみの搬入は、今後も継続。



特定廃棄物埋立処分施設（2024年3月15日撮影）

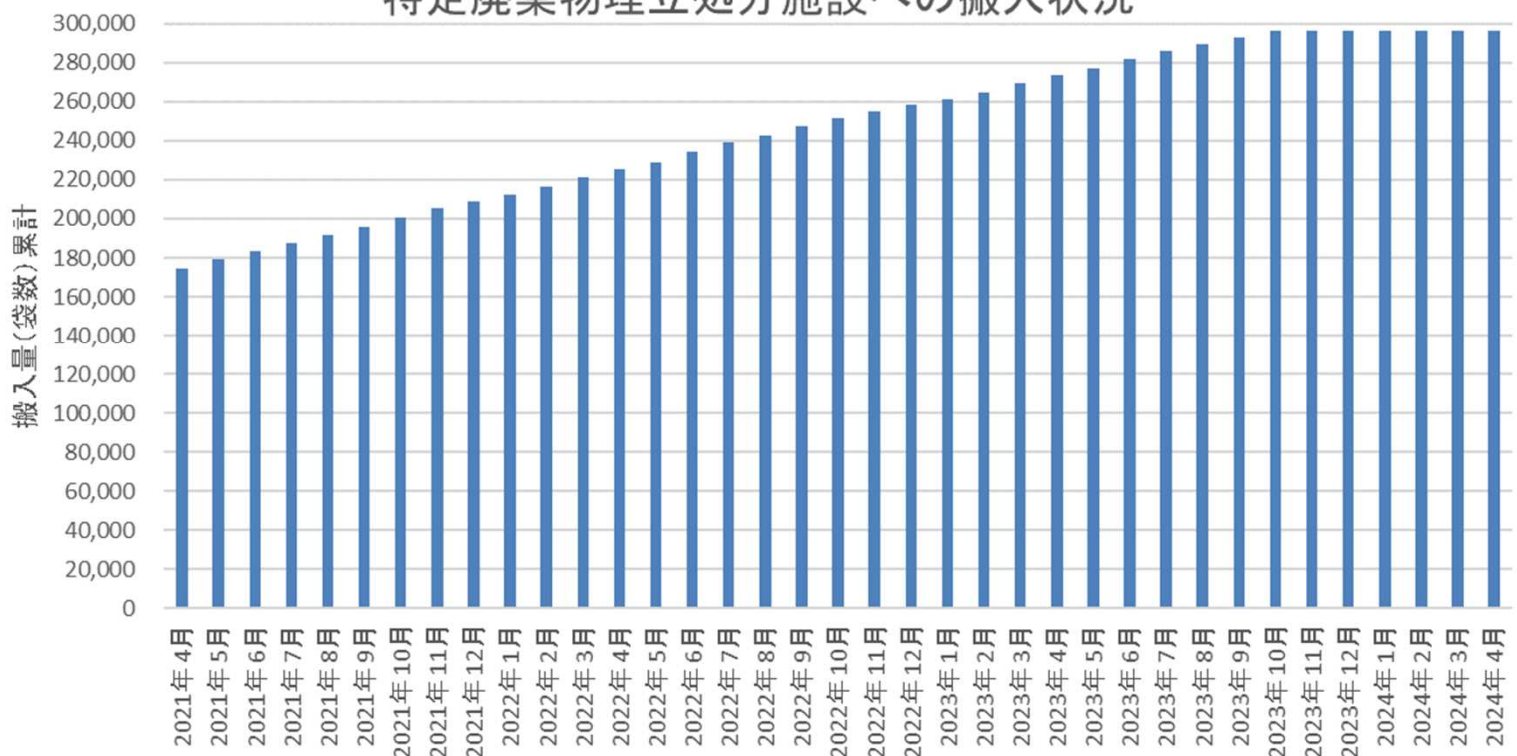
特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

・4月末時点で、296,525袋を特定廃棄物埋立処分施設へ搬入しました。

●これまでの進捗状況

期間	搬入量	
	実績 (袋)	累計 (袋)
2017年11月～2023年4月	273,442	273,442
2023年 5月	3,653	277,095
2023年 6月	4,598	281,693
2023年 7月	4,571	286,264
2023年 8月	3,503	289,767
2023年 9月	3,398	293,165
2023年 10月	3,210	296,375
2023年 11月	0	296,375
2023年 12月	0	296,375
2024年 1月	0	296,375
2024年 2月	150	296,525
2024年 3月	0	296,525
2024年 4月	0	296,525

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況



※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量 (袋数) は天候や調整状況により変動します。

クリーンセンターふたばの埋立状況

概要

- ・ 10万Bq/kg以下の特定廃棄物（帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域の被災建物等解体撤去等に伴って生じた特定廃棄物）について、東日本大震災により埋立てを休止していたクリーンセンターふたばを活用した埋立処分事業を実施。（10万Bq/kgを超えるものは中間貯蔵施設に搬入）
- ・ 2023年6月1日からクリーンセンターふたばにて埋立てを開始。



クリーンセンターふたば （2024年3月25日撮影）

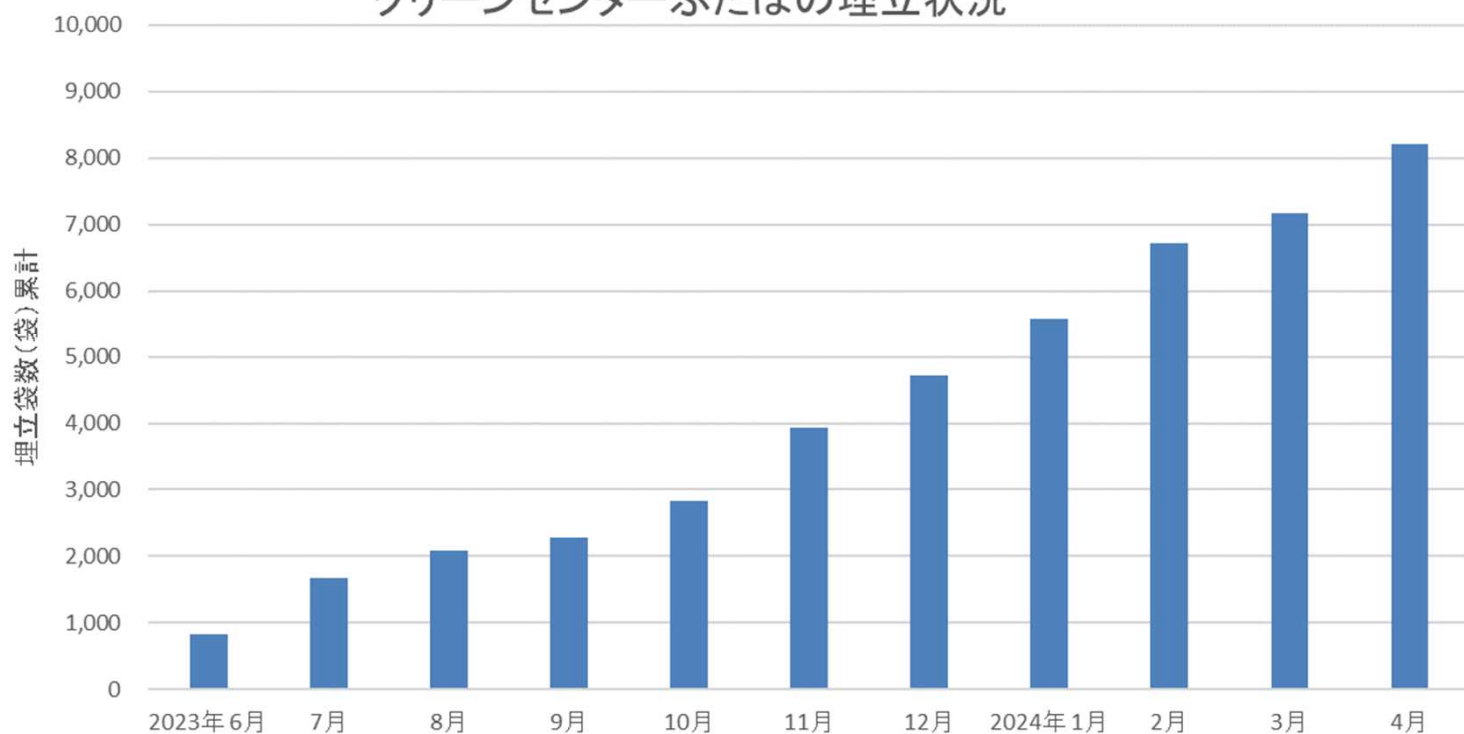
クリーンセンターふたばの埋立状況

・4月末時点で、8,207袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

●これまでの進捗状況

埋立袋数		
期間	実績（袋）	累計（袋）
2023年6月	840	840
2023年7月	840	1,680
2023年8月	412	2,092
2023年9月	196	2,288
2023年10月	544	2,832
2023年11月	1,103	3,935
2023年12月	777	4,712
2024年1月	860	5,572
2024年2月	1,144	6,716
2024年3月	458	7,174
2024年4月	1,033	8,207

クリーンセンターふたばの埋立状況



※埋立袋数（袋）は天候や調整状況により変動します。

放射線に関わるリスクコミュニケーション活動状況

概要

- 環境省では、環境中に放出された放射性物質対策を進めると同時に、放射線や地域の環境再生への取り組みなどについて、わかりやすい情報を提供しています
- 放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター、環境再生プラザを主な拠点として活動しています

これまでの活動状況

4月30日時点

項目	2024年度 4月分	2024年度 累計	
■放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター (単位:回)			
・自治体職員や相談員等の活動の支援	研修会	0	0
	専門家派遣	0	0
・住民の放射線に関する理解醸成の支援	住民セミナー	0	0
	車座意見交換会	0	0
■環境再生プラザ (単位:回)			
・専門家派遣	自治体など	1	1
	小中学校など	0	0
	その他	1	1
・移動展示	2 (2日)	2 (2日)	
■その他 (WBC単位:日) (ガンマカメラ単位:台日)			
・内部被ばく検査(WBC)の支援	1	1	
・ガンマカメラ活用 リスクコミュニケーション支援	0	0	

(放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター)

放射線による健康不安等の各種相談対応、専門家派遣、研修会やセミナーの開催、線量測定等の支援を行っています

◆研修会の例



放射線の知識・技術の習得を目指し、研修会を開催します（オンラインも可能）

◆専門家派遣の例



放射線量の測定や自治体などが主催する住民への説明会などへ専門家を派遣します

◆車座意見交換会の例



日常感じている放射線に関する疑問について、少人数で意見交換をします

◆放射線教育の例



放射線を正しく理解する授業を支援します（教員の研修会も実施します）

(環境再生プラザ)

市町村や学校などに環境再生に関する情報の提供、専門家派遣・移動展示、地域とのコミュニケーションを推進しています

◆専門家派遣

〈自治体など〉

- ・ 4/26 南相馬市環境政策課（環境回復推進委員会モニタリング調査報告）

〈その他〉

- ・ 4/26 UR都市再生機構 東北震災復興支援本部（新任者研修）

◆移動展示

- ・ 4/17 環境省 福島地方環境事務所（新任者研修）
- ・ 4/26 UR都市再生機構 東北震災復興支援本部（新任者研修）



新任職員向けに放射線に関する研修（4/26 UR都市機構）

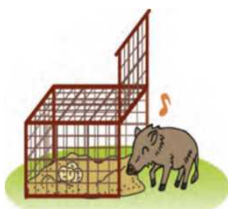


研修内容に合わせたパネルの展示（4/26 UR都市機構）

帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

概要

- ・地域住民が避難し、狩猟等を行うことができない帰還困難区域内等において、帰還準備や帰還後の生活、地域経済の再建に大きな支障が生じないように、イノシシ、アライグマ、ハクビシンの捕獲等の対策を実施しています。
- ・事業は5町村（富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村）で実施しています。
- ・鳥獣の生息状況調査と捕獲の他、令和元年7月からは捕獲した個体を浪江町の仮設焼却施設内に整備した軟化处理設備で減容化した上で焼却処理を実施しています。



捕獲対策



アライグマの捕獲



焼却施設

避難指示区域の概念図(2019年4月10日時点)



イノシシ等の捕獲状況

- ・4月は、イノシシ3頭、アライグマ2頭、ハクビシン7頭を捕獲しました。
- ・令和6年度の累計捕獲数(4月末現在)は、イノシシ3頭、アライグマ2頭、ハクビシン7頭です。

	4月の捕獲数			令和6年度の捕獲数累計(4月末現在)		
	イノシシ	アライグマ	ハクビシン	イノシシ	アライグマ	ハクビシン
富岡町	0	0	0	0	0	0
大熊町	1	2	0	1	2	0
双葉町	0	0	6	0	0	6
浪江町	2	0	1	2	0	1
葛尾村	0	0	0	0	0	0
計	3	2	7	3	2	7

